

第 6 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 1 8 年 1 1 月 2 8 日（火）

午後 6 : 0 0 ～

場 所：庁舎北棟 6 階 2 2 会議室

次 第

開 会

1 . 部長挨拶

2 . 議 事

（ 1 ） 第 5 回策定委員会議事録概要版の確認

（ 2 ） ごみ焼却施設の候補地選定について

（ 3 ） 今後の開催日程について

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 7 第 5 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

資料 8 ごみ焼却施設の候補地選定について (素案)

8 - 1 ~ 8 - 4

資料 9 収集運搬コストからの候補地の検討 (素案)

9 - 1 ~ 9 - 3

なお、詳細図面 (縮尺 1/10,000) については、当日配布します。

参考資料 1 不法投棄場所の調査

・その他

前回報告頂きました渡邊委員の全文を送付させていただきます。

《策定委員会の開催概要》

・第 6 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

第 6 回委員会	
資料 8	H18.11.28

ごみ焼却施設の候補地選定について（素案）

1. 広域候補地抽出マップ（案）等の修正

第 5 回策定委員会において指摘された事項は以下のとおりである。

- ① 用途地域（市街化区域）と市街化調整区域の線引きを選定条件とすべきではない。
- ② ごみ処理施設は市民生活に資する都市施設であり、むしろ市街化区域内になければおかしい。
- ③ 10ha 以上の空地の条件について、ゴルフ場を空地から除外すべきではない。

（１）①②市街化区域の扱いについて

①, ②の指摘事項より、広域ネガティブマップ（案）を修正し、（図面 1）に示す。

（２）③ゴルフ場の扱いについて

ゴルフ場は、大規模な開発がなされている土地であるが、農薬散布や生態系の変化、森林の保水力の低下等の問題があり、必ずしも緑地や公園のような自然環境の保全に寄与する施設ではない。また、場合によって経営に行き詰まったような施設においては、建設移転候補地から除外すべきであるとはしがたい状況も考えられる。したがって、現段階の選定作業においては、空地とみなすこととし、狭域マップにおける詳細の検討において精査する。

修正版の広域ポジティブマップ（案）を（図面 3）に示す。

（３）広域候補地抽出マップの修正

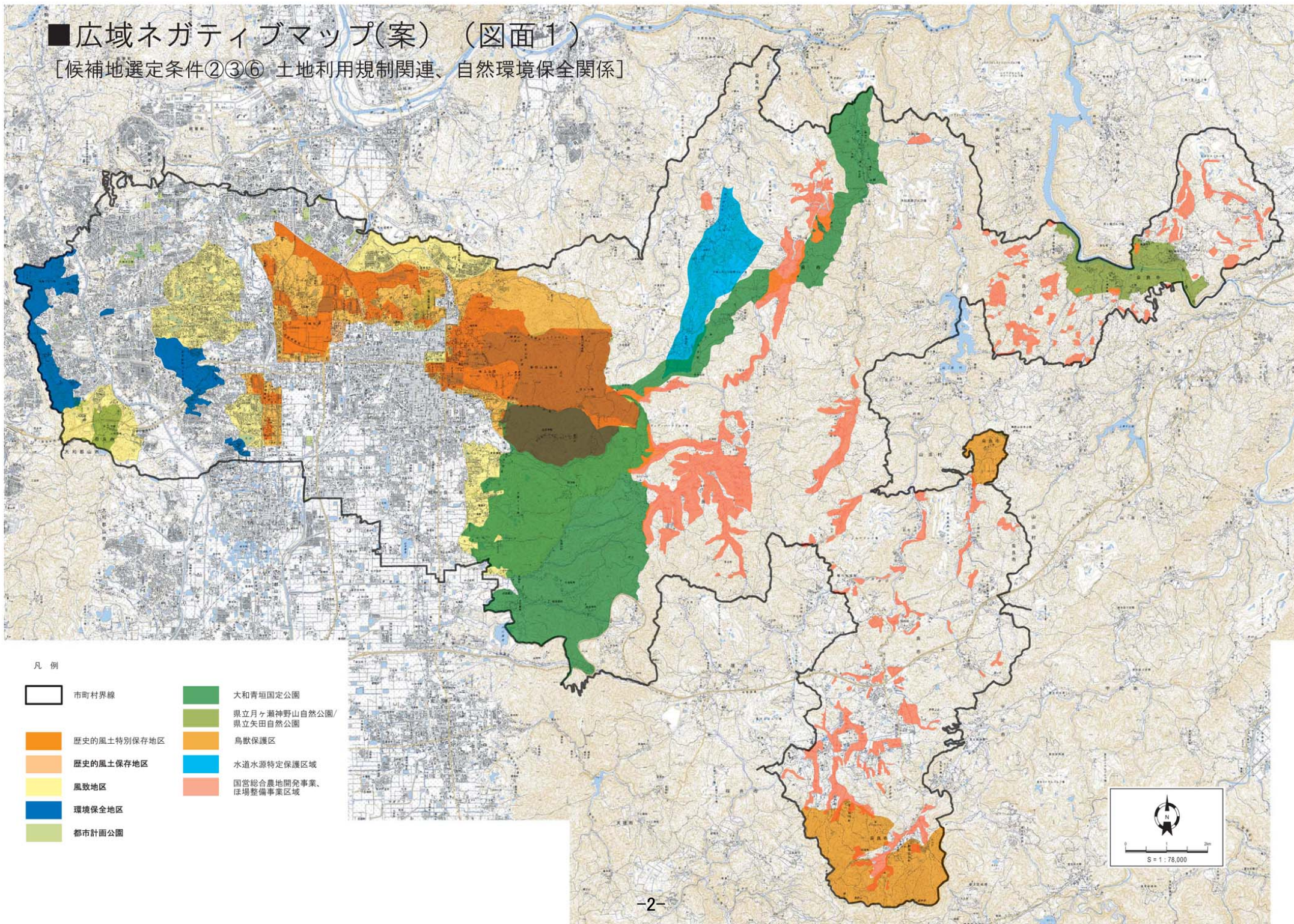
上記の広域ネガティブマップ、ポジティブマップの修正内容を受けて、修正版の広域候補地抽出マップ（案）を（図面 4）に示す。

①の指摘事項より、市街化区域内において移転候補地となりうる箇所を抽出した場合、5 箇所が対象となる。（他の施設が立地する 10ha 以上の区画を除く）

②の指摘事項に従うと、第 5 回委員会資料の図面 4 抽出マップにおける白地部分に加え、上記 5 箇所が対象に含まれることになる。

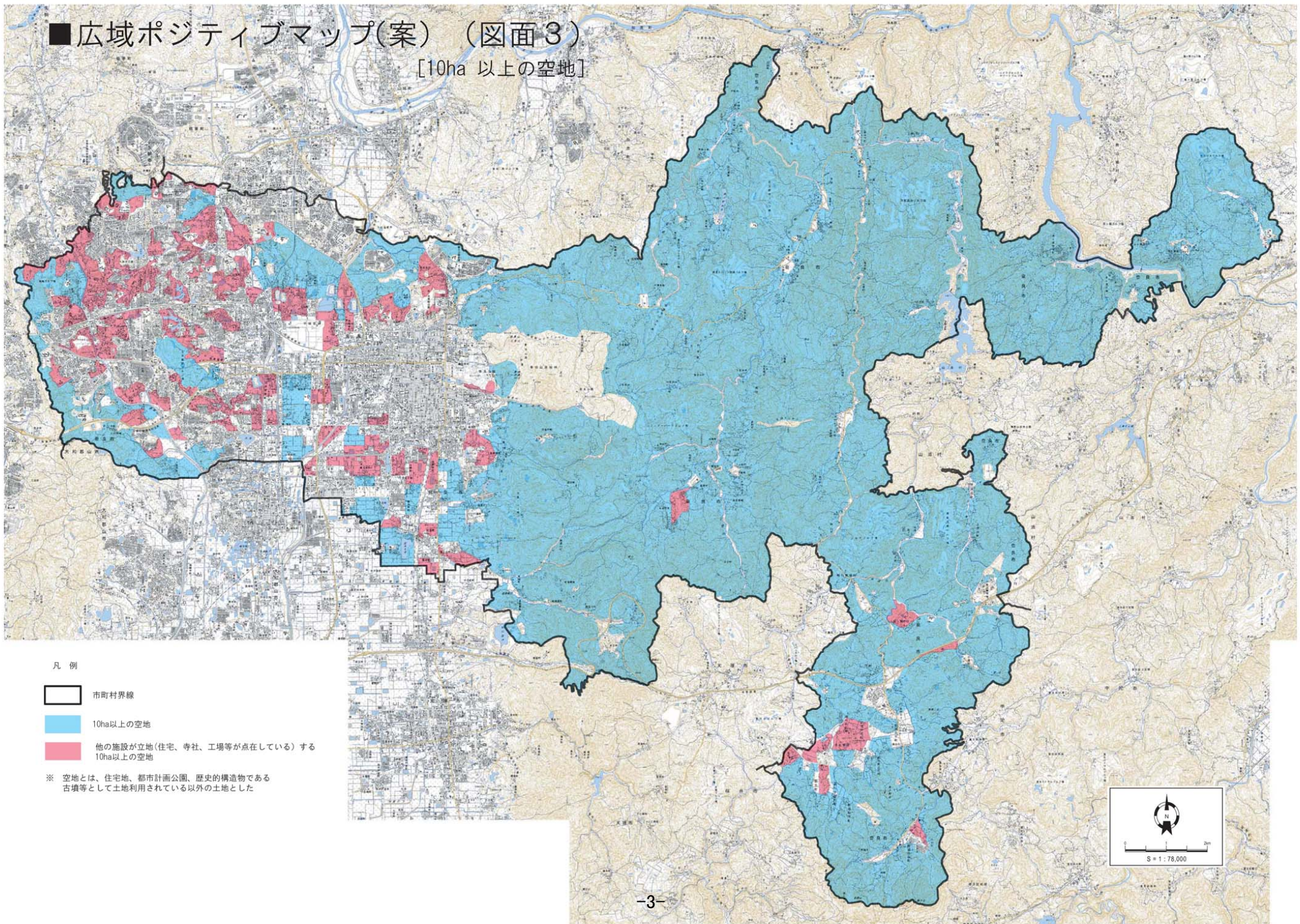
■ 広域ネガティブマップ(案) (図面1)

[候補地選定条件②③⑥ 土地利用規制関連、自然環境保全関係]



■広域ポジティブマップ(案) (図面3)

[10ha 以上の空地]



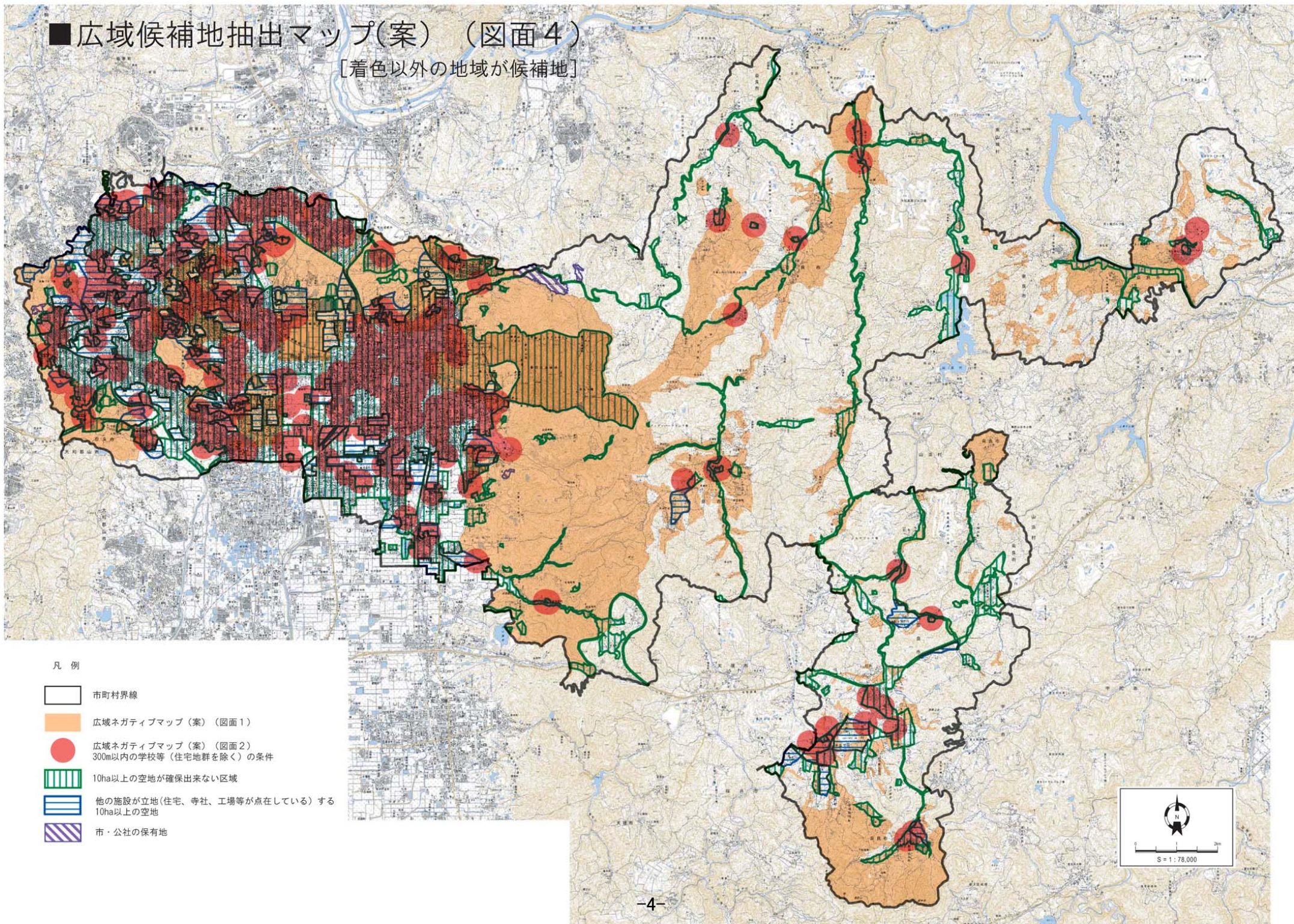
凡 例

- 市町村界線
- 10ha以上の空地
- 他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する10ha以上の空地

※ 空地とは、住宅地、都市計画公園、歴史的構造物である古墳等として土地利用されている以外の土地とした

■ 広域候補地抽出マップ(案) (図面4)

[着色以外の地域が候補地]



収集運搬コストからの候補地の検討（素案）

第5回策定委員会において指摘された事項は以下のとおりである。

- ① 市の東側の地域において、収集運搬効率等の観点から、移転候補地とすることが現実的でない場所については、検討作業の能率性を上げるため、除外してはどうか。
- ② 抽出マップの白抜き部分全てを対象とした絞込みが、平等性という観点からは望ましい。

（１）広域候補地区の絞込みについて

上記①②は、背反する条件であり、両者を同時に満たすことは出来ないが、今回調査においては①の指摘事項を受け、収集運搬効率の観点から、移転候補地とすることが適当でないと考えられる地域を検討するため、調査を行うものとする。

②の指事項については、この調査を踏まえた上で、なお必要であるとされる場合に、除外された地域を追加的に候補地区対象として再検討する。

１）収集運搬効率からの検討

収集運搬効率の検討にあたっては、図面５に示す①～⑧の地点において、ごみ焼却施設を設置した場合の収集運搬コストの算出を行い、現焼却施設における収集運搬コストとの比較を行う。

収集運搬コストの算出にあたっては、第３回策定委員会の資料と同様に、市内各小学校から、学校区内のごみが全量発生する条件をモデルとし、各小学校から下記①～⑧のごみ焼却施設の設置場所までの運搬距離からコストの算出を行った。

(参考)	現焼却施設（環境清美センター）	901 百万円/年
	都跡校区（都跡小学校——収集運搬コストが最も少ない場所）	599 百万円/年

ごみ焼却施設の 設置検討場所	収集運搬コスト（百万円/年）	
	直接搬入	現焼却施設との相 対比較（倍率）
①	1,442	1.60
②	1,412	1.57
③	2,285	2.53
④	2,092	2.32
⑤	2,131	2.36
⑥	2,259	2.51
⑦	2,833	3.14
⑧	2,681	2.97

ごみ焼却施設の設置場所の条件設定

- 条件 ① 国道・県道・主要地方道等に隣接していること。
 ② 2車線以上の道路であり、かつ、大型車両が通行可能であること。
 ③ ①の条件による道路の交差点部に位置していること。
 等を条件に8ヶ所の場所についての選定を行った。

（考察）

収集運搬コストは、本市のごみ処理経費に占める割合が極めて大きいことから、コストの増加は、ごみ処理経費の増大に直結することとなります。

収集運搬コストの算出結果より、③④⑤⑥⑦⑧の設置検討場所については、現焼却施設と比較すると2倍以上のコストが必要となります。

これらのことを考慮し、上記③～⑧の設置検討場所より東側の区域については、とりあえず広域候補地区（一次選定）に含めないことが妥当ではないかと考えられます。

[まとめ]

広域候補地の選定マップ（案）の作成

- ① ごみ焼却施設の候補地選定についての（素案）
- ② 収集運搬コストからの候補地の検討（素案）

これらの検討結果を考慮して、広域候補地の選定マップ（案）として（図面 6）で整理する。
併せて、候補地の選定詳細図面（縮尺 1/10,000）を①～⑱で整理する。

中継基地の設置におけるごみの収集・運搬について（素案）

I. 中継基地を設けごみを中継輸送する事の効果としては、以下のことが考えられます。

- ①広域化・資源回収の促進
- ②輸送コストの削減と交通混雑の緩和
- ③環境公害の抑制
- ④広域圏の形成の促進

本市において該当する効果としては、②輸送コストの削減と交通混雑の緩和が最も効果のある項目であり、ごみ焼却施設の建設位置がごみの発生場所（一般的には、居住人口が多い地域の方が、ごみの発生量が多い）から、遠方になると中継基地を設けた方が収集・運搬コストの削減につながる事となります。

II. 中継基地の建設及び維持管理コスト等の積算（概算額）

（概算額の試算方法について）

- ・コストの積算にあたっては、現在の焼却施設に搬入されている全てのごみ量（市の直接収集、事業系ごみ、市民の持ち込みごみ等）を対象とした中継施設を建設し、併せて施設運営に必要な従事者などを想定し試算したおおまかな概算額です。
 - ・このため、今後、中継基地の建設費等について詳細にわたり検討が必要になった場合は、基地の位置、取り扱うごみ量及びその種類、中継輸送方式等の諸条件を決定し、これらを考慮した再積算を行うことから、今回の概算額と比較すると、大幅な金額の変更が生じる可能性があります。
1. 中継基地建設費（本市のごみ排出量から、施設規模を決定すると、464トン/日・5Hとなります。）
 - 1) プラント工事費 約16億円
 - 2) 建設工事費 約11億円
 - 合計 約27億円
 2. 中継車両購入費（アームロール装置付きコンテナ車 15台）

車両購入費	1式	約2億7千万円
-------	----	---------
 3. 維持管理費（プラント工事費、建設工事費の5%を計上）
 $27\text{億円} \times 0.05 = 1\text{億}3500\text{万円}$
 4. 人件費 1式 約2億4千万円
 5. 中継基地等の建設用地の確保
 - ・中継基地の建設については、車両基地・リサイクルセンター等もあわせて併設の方が効率的であり、これらを考慮すると建設用地の面積として約3㌥以上は必要であると考えられます。
 - ・また、周辺に緩衝緑地帯を設ける事になれば、設置に係る追加用地を確保する必要となります。

[まとめ]

1. 中継基地の建設並びにその他の初期投資コスト

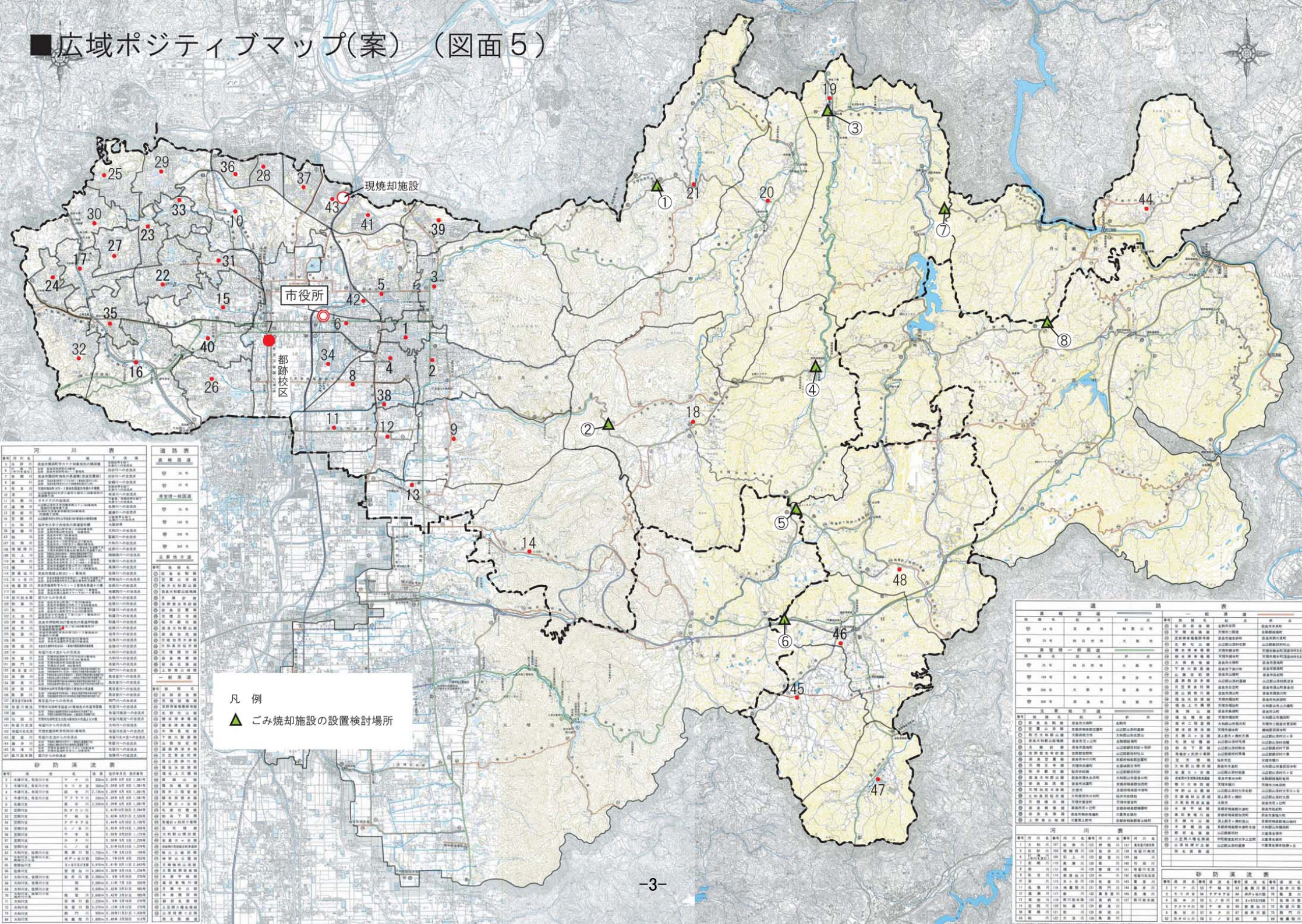
中継基地建設費＋中継車両購入費＝約29億7千万円

（＊その他に建設地の用地買収費が必要となりますが、計上しておりません。）

2. 年間の維持管理コスト

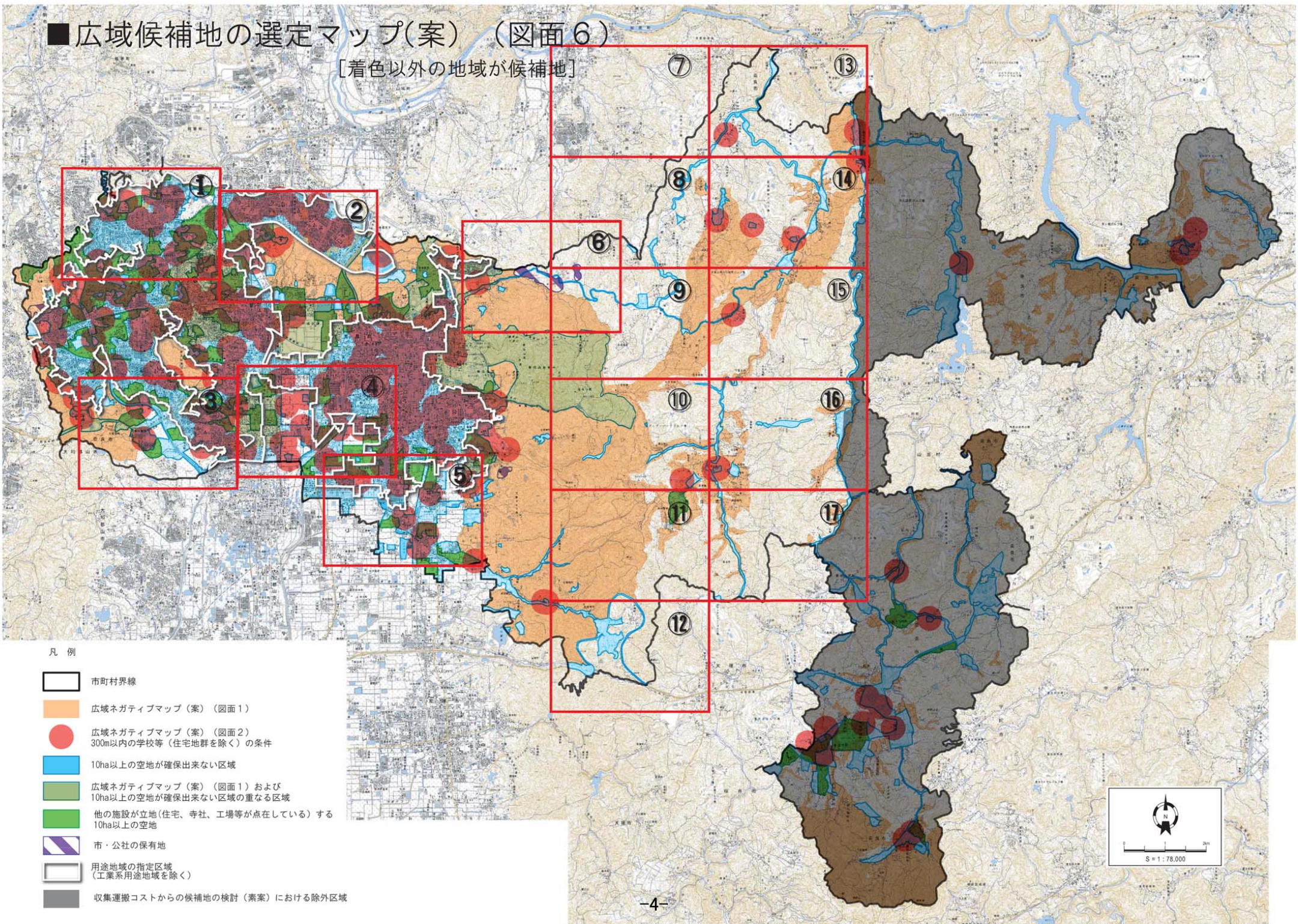
維持管理費＋人件費＝約3億7500万円/年

■広域ポジティブマップ(案) (図面5)



■広域候補地の選定マップ(案) (図面6)

[着色以外の地域が候補地]



凡 例

-  市町村界線
-  広域ネガティブマップ(案) (図面1)
-  広域ネガティブマップ(案) (図面2)
300m以内の学校等(住宅地群を除く)の条件
-  10ha以上の空地が確保出来ない区域
-  広域ネガティブマップ(案) (図面1) および
10ha以上の空地が確保出来ない区域の重なる区域
-  他の施設が立地(住宅、寺社、工場等が点在している)する
10ha以上の空地
-  市・公社の保有地
-  用途地域の指定区域
(工業系用途地域を除く)
-  収集運搬コストからの候補地の検討(素案)における除外区域

第 6 回委員会	
開催概要	H18. 11. 28

第 6 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件 名		第 6 回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会
日 時		平成18年11月28日（火） 18：00～20：10
場 所		奈良市庁舎北棟 6 階 第22会議室
出席者	委員	郡嶋孝委員長、岡本志郎、片山信行、木内喜久子、阪本昌彦、佐藤真理、竹内寛、田中啓義、田中幹夫、前迫ゆり、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、渡邊信久
	事務局	豊田部長、大福参事、北林参事、中村課長、堀内工場長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、棚田主任、平木主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者		奈良市施設課
配 布 資 料		資料 7 第 5 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料 8 ごみ焼却施設の候補地選定について（素案） 8－1～8－4 資料 9 収集運搬コストからの候補地の検討（素案） 9－1～9－3 なお、詳細図面（縮尺1/10,000）については、当日配布します。 1～17 参考資料 1 不法投棄場所の調査 ・ その他 前回報告頂きました渡邊委員の全文を送付させていただきます。
会 議 内 容		
1. 部長挨拶 2. 議 事 （1）第 5 回策定委員会議事録概要版の確認 （2）ごみ焼却施設の候補地選定について （3）今後の開催日程について 閉 会		

	意見要約内容
事務局(豊田部長)	1. 部長挨拶
事務局(棚田)	2. 議事
郡嶋委員長	(1) 第5回策定委員会議事録概要版の確認
	● 第1回から第4回までの議事録の全文及び概要につきまして、事務局の発言者を「事務局誰々」という様な表現に統一をしたいと思っておりますので、ご了承の程よろしくお願い致します。また、ホームページ等につきまして、氏名の掲載をしない委員さんの氏名は、A委員とかB委員とかという様な表示をさせて頂こうかなと思っております。 ● 第5回策定委員会議事録概要版の確認という事で事前に問題があれば事務局の方へ申し出ておいて頂きたいという事でありまして、何もなければ、確認という事で決裁させて頂きます。
A委員	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について
事務局(吉住)	(資料8 ごみ焼却施設の候補地選定について)
A委員	● 今の5箇所を説明して頂けませんか。 ● 京阪奈新線の登美ヶ丘駅の西側の山林で残っている部分。外環状線、大和中央道の都市計画道路が通過している東側の部分。富雄川沿いに走っている近鉄富雄駅北側の都市計画道路沿いの農地で、家はもちろんポツポツと建っている部分。平城宮跡の南側の部分。最後に西九条町近くの大和ハウスの工場が立地している東側の部分。以上5箇所です。
事務局(吉住)	● 市街化区域の工業区域は除くというのが、その資料8-1の表の(1)のところに工業系用途地域を除くと、書かれてるんですけども。 ● 前回市街化区域の中で、工業系用途地域については既に除いてますので、その他の市街化区域を候補地から削除しますという説明において、委員の方から市街化の線で引いてはおかしいのではないかという事で、基本的には、市街化区域をすべて工場の適地という整理をさせて頂いております。
A委員	即ちネガティブマップから外すという事は、移転候補地として対象という形に今回整理させて頂きました。
事務局(吉住)	● 工業系の用途だけは除きますよ、と書くところとやはり何か解釈が。 ● ごみ焼却施設は公共施設ですので、ただし書き規定の中で基本的に立地できるという事で、現在今の左京のごみ焼却場も立地してるんですけども、新しく建てる施設にあっては、公害調停でも都市計画法に基づく住居専用地域は、除こうというふうな調停の内容になっておりましたので、それを遵守するが為に、前回ああいう形で整理はさせて頂いたんですけども、委員の皆様が基本的にできるだけ市街化調整区域、市街化区域という要件をネガティブマップか

渡邊委員 事務局（吉住）	ら外したらということで、今回ご説明させて頂いた様な修正状況になっております。 ● 黄色い丸が付されていない赤い地域がポツポツとあります。5つの中の丁度真ん中ぐらいに1つありますし、更に下に2つもあります。その辺黄色い丸がついていない理由について教えて下さい。
渡邊委員	● 黄色い丸のついていないところが、基本的には以前、市街化調整区域にあったものですから、当初からああいう形で表示させて頂いたってことです。ですから今黄色で新たに追加させて頂いた部分については、今現在市街化区域として指定させて頂いてますので、今回条件変更によって市街化区域内の5箇所については、改めて候補地としてピックアップされたということです。
佐藤委員	● 今回の新たな作業によって新しく出てきたところがこの黄色いところであって、それ以外の真ん中の赤いところとかはもう既に候補地の可能性があったから、今別に改めて言うわけではないという事ですね。 ● 市街化区域についても一応、対象とすべきだという議論をただけであって市街化区域の方が宜しいという様な議論はないはずです。 何か市街化区域の方が宜しいかの様な、ニュアンスで語られるのは如何かと思しますので、その点は念押ししておきたいと思います。
A委員	● 8-1の①のところのこの書き方が、分けたのか分けないのかこの文章でいいのかなという感じします。
元島委員	● 将来、表現の問題が後を引く様でしたらいけませんから、我々で文書まとめたらいいと思うんですが。
B委員	● 今の話で、要は用途地域に関係なくポジティブマップを作ったというだけの事だと思うんですよ。そういう風に書いて頂いたら結構と思います。
郡嶋委員長	● 前回の指摘事項①、②により用途地域(工業系用途地域を除く)については、それを勘案したという形になりますから、ここのところの表現を皆様方と一緒に考えればいい話になると思しますので、(1)の①、②の市街区域の扱いについてのところですね。 ①の方ですね、用途地域と市街化調整区域の線引を選定条件とはしないという事をこれの中に活かしていけばいいと思うんですね。 したがって指摘事項を勘案したという形で直して、用途地域と市街化調整区域の線引を選定条件とはすべきでないという形で書いて頂いて、広域ネガティブマップから削除するというのを活かそうとすると、これは削除してもいいかも知れませんね。 これにしたがって修正版の広域ネガティブマップを図1に示すという形は如何でしょうか。
渡邊委員	● 否定の否定は分かりにくいのは確かに分かりにくいので、ネガティブマップに指定された要件が左下に歴史的風土特別保存地区、歴史的風土保存地区ってズラッと書いてますね。全部で10ぐらいありますか。

郡寫委員長	以前はこれだけネガティブマップに入っていたけれど、それが今回の意見で、12個13個あったものから11個になりました。或いは10になりましたという一覧表の形にすれば、ネガティブマップから削除するという否定の否定という言い方はなくなるんじゃないでしょうか。 途中で分からなくなる様に交通整理する意味で、あってもいいかなと思います。
佐藤委員	● それは一つのやり方ですね。①の指摘事項により用途地域については、この議論の経過も書いておくという意味から、広域ネガティブマップから削除じゃなくて、「広域ネガティブマップを修正し、という事で修正の案、修正版(案)を(図面1)に示す」という形で修正をした結果だけを、というのは如何でしょうか。 ● 委員長のおっしゃった事でいいと思います。元々ややこしかったのは用途地域(工業系用途地域を除く)と、この括弧をつけているからややこしいだけだと思うんです。 現時点で要するに、市街化区域か市街化調整区域で線引しませんという主旨ですから、私はこの括弧さえ除けば本当はいいと思うんですが。でも分かりにくいという意見もありましたので、単純にその(工業系用途地域を除く)でなくて、今委員長がまとめられた様にこの①の指摘事項、この事を尊重して「広域ネガティブマップを修正して図面1の通り示す」という様な形で整理されるのが相当かと思います。
郡寫委員長	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について (資料9 収集運搬コストからの候補地の検討について) ● 今の説明では、二倍以上のコストがかかるところは、候補地から除外するというのが妥当である。逆に言いますと現行施設への収集運搬コストと比べて二倍以内で抑えるような地域が妥当かどうか、ご議論頂けたらと思います。
A委員	● ①～⑧の組み立てを少しいろんなケースを考えれば、もっと安くなるケースが考えられるだろうと思うんですけど。 ①から⑧までを中継基地として位置づけして2倍以内になるかどうか。
郡寫委員長	● そういう作業をしてもらって、また一回引き延ばし、こういう形でまた議論するのがいいかどうかの問題で、二倍にならないという様な形で切っていけば、少しは作業として早く済む様な気がするんですけど、そこを全部やってしまうとおそらく大変な事になるだろうと。
田中(啓)委員	● 私は基本的にこのマップにまた他の要素を入れて進めて頂く事に賛成はします。ただ、図面6で灰色の部分で二倍以上の分はカットされてますよね。 図面5の①②ラインから③④ラインの1.5倍ラインから2倍ラインのここら辺の間を現実に運搬コストの増大として現時点で、どの様に考えておられるかというのをちょっと聞きたい。

事務局（吉住）	● 今回ごみ焼却施設の設置検討場所の選定につきましては、国道、県道、主要地方道に隣接するとか、二車線以上の大型車両通行可能な道路でかつ、その道路の交差点部という形を前提条件にピックアップしたという事で、特に倍率が1、何倍という形では検討しておりません。 今回二倍以上のところについては、移転候補地の対象から外したらどうか、というご提案をさせて頂いているという事であります。
コンサル（館田）	● 今のこの収集シュミレーションはその校区間を何キロ走り、また何台走ったかというのを全部積み上げてやっています。交差点から曲がっていくので更に距離が遠くなるという事を踏まえて、小学校のポイントを選ばして頂いたというだけで、コスト的な思いはまずない状況で、前回の校区割の話から、そこを改善したいという事で、選定させて頂いたポイントとご理解頂ければと思います。
佐藤委員	● 私は元々あまり運搬コスト等で用地を選定するというのは望ましくない。それは付随的な要素だというように思っておったんですが、こういう形で出されますと、一応二倍以上は外したいというのはそれなりに私合理性があると思うので、こういう形で進めて頂いて。 ただもちろんやっていく過程で、やっぱり一旦外したけどまた、ということも有り得ると思いますが、①～⑧について言うならば、③以下のところは一応除外して、ポイントの今日整理された詳細図出ておりますので、そこを対象に進めていくという事には私は賛成致します。
事務局（吉住）	● 黒い部分を次回の候補地対象区域から外させて頂いて、一万分の一の詳細の図面の1～17番について、新たな条件を載せた形で候補地を絞り込んで頂くという作業を今後進めていきたいと、この様に考えております。
前迫委員	● ①～⑧っていうのは地図の図面4と重ね合わせた時に、ネガティブのところに多分2, 3, 8は重なりますよね。空地ではない様に思うんですけど。
コンサル（館田）	● あくまでもこの点が適地だと言ってる訳じゃなくて、このエリアがいくらだっていうところの線引をしたかった為という事で、ご理解頂ければと思います。
前迫委員	● せっかく図面1 2 3 4とずっと作ってこられて、コスト計算する時に、8ポイントしかないのに3ポイントは重なっているところで算出されるっていうのは、なんか議論が順々にいかない感じがしています。9-2に△の点があり、それと図面4を重ねた時に、広域ネガティブマップのところに多分2, 3, 8が、重なってくる様なポイントになるかなと思ったので、ちょっとお聞きしたんです。
コンサル（館田）	● 本来は、あくまでも空いているところで、選定作業を進めていかなければいけないのですが、今回ある程度選ばれた中で、三次選定になるかとは思いますが、実際の空地のエリアでもう一回全部計算し直してやり直すという形になると思います。

A 委員	今回は不合理な遠いところということを判断して頂けたらと思うんです。 ● ①と②を例えば統合したら、少し効率的な配置になるかも知れない。例えば一本道路を入れる事によって、これ相当かわるんですね。だからそういう事がある程度組み立てていかないといけないだろうと思います。 検討資料として残していく、積み上げていくことが大事なんじゃないかと思うんですけど。
佐藤委員	● もちろん最終、完全に落とす訳じゃないですけど、今 17 のところの図面を当日配布で頂いていますから、そこをやはり点検して検討していくのは、私随分作業として時間がかかると思うんです。 それやった上でやっぱりダメだったという事あればまた東の方という事あるんで、やっぱり東の方は本当概算だと思いますけど、相当コストかかるという事は、私なりに理解できたんでね、一応この段階では外してこの 17 の一万分の一に作業進めた方が、どうもいつまで経っても進まないという危惧は私は持ちます。
郡 島 委 員 長	● 条件変えていけば作業も大変ですので、少なくとも今のところ、東の方はかなりお金がかかります。したがって検討対象から外すんじゃないくて、いずれ我々が絞り込んでるところで、なかなか難しければまた、復活をするという意味で当面の間、一時的に候補地としないという形にしましょう。
森住委員	● 文章の表現が、除外するという風になりますと、除かれたという風に取りられますから、一時候補地としては、とりあえずしないという風にここ文章変えたらいいと思います。
郡 島 委 員 長	● 考察のところに書かれてます、移転候補区地域から除外する事が妥当であるというところを今、森住委員がおっしゃったように、初めから外すという事ではなくて、取りあえず仮の形でということで、ご理解お願いしたいと思います。
B 委員	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について (資料 9 中継基地の設置におけるごみ収集・運搬について)
事務局 (吉住)	● 3ヘクタール位の土地を買うとすれば、どれほど掛かるんですか。 ● 中継基地は市街地に隣接したところに置かなければ効果少ないですから、将来ごみ焼却施設で検討する用地買収費よりは、中継基地候補地の用地買収費の方が一般的には高くなるのではなかろうかというご回答しか現在できないです。
田中 (啓) 委員	● 一度集めてまたそこから行くという、イメージとしてどこまでそれで運搬コストが削減されるのかなという事が今一つ実感で湧かないんです。6 億、7 億、8 億のコストをかけてまで、その運搬コストがどれほど下がるのかなという、そういう意味であまり中継基地は意味がないのじゃないかなと。
事務局 (吉住)	● 黒色の部分で今回、検討対象区域から外しましょうという事でご説明させ

阪本委員	て頂いた区域に仮に工場をもってくれば、中継基地を設置した方が収集運搬コストは安くなるというのは、多分間違いないと思います。 ● 東側の黒い部分で、当面コストの面から考えて現段階では検討対象地域から外そうと、今日の資料で1番から17番までの地図を詳細により相応しいところがないか、候補点を更にピックアップして、どうしてもこの17の中でやはりどこも不都合があつて、候補地としては選定できないと。その段階で初めて、現段階では対象のエリアから外そうとしました東側の黒い部分で、また今お話出ました中継基地も当然そこへもって行くとすれば西側のところに中継基地を作り、そこから10トン車で、運ばざるを得ないと思います。 もう一点申し上げたいのは、一万分の一の地図の番号2番を見てほしいんです。紫色っぽくなって黒ずんで見にくいんですけれども、ここが環境清美センター、現清掃工場です。その左隣に左京小学校があるんです。 現在の立地条件はこの調停条項のこれで言いますと、とても選定候補地にならない所に現施設があるという事を、ご認識頂いているかと思うんですけども、やっぱり一刻も早く、現焼却施設を新しい場所に移転して頂きたいというのが、地元の住民の切なる願いであります。
吉田委員	● 移転という話が出た時に、土地を提供してもいいという情報が入ってきてますけれども、そういう方の土地の扱いというのは、今後マップ上でどういう風に取り扱うのかご説明頂きたいのですけれども。
事務局（吉住）	● 以前候補地選定にあたりまして、公募という様なお話もありましたが、基本的に今の時点で公募というのはなかなか難しいかなと思うんです。 策定委員会で絞り込んで頂いた区域に、私の土地どうですか、と言ってその区域に入っておれば、これは公募形という形での対応は検討できるかなと思うんです。 ただ策定委員会で、この場所を外しましょうという風に整理してるところで公募が出てきた場合は、なかなか難しいかなと思うんですけど。
田中（幹）委員	● 吉田委員のご発言はですね、結局こういう事。長い時間かけてやってるよりはもっと短的に、そこをキャッチして掘り下げたらどうかという考え方が、あると思うんです。 それから、土地買ってくれと手挙げる人は出てきます。それはやはり留保すべきでしょう。
吉田委員	● まず委員会の方で条件を明確にしてから、条件に合うところでの公募という形をとるべきだと思います。
郡寫委員長	● 今、貴重な情報頂きましたので、留保だけは記録に残していきたいと思いますが。
森住委員	● 中継基地の資料の取り扱いですけど、前提条件を仮の仮のものということを強調しておいた方がいいんじゃないかと。特に気になりましたのは人件費のところです。

郡 島 委 員 長	● 基本的にこの資料の取り扱いというのは数値が出てきたりすると、どうしても一人歩きしますので、場合によっては回収をさせて頂くという形も考えざるを得ないと思いますので、検討はしたという形は残さなくちゃいけない。その検討の数値については一人歩きをしない様な形のコントロールはしていきたいと思います。
郡 島 委 員 長	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について (不法投棄場所の調査について)
事 務 局 (吉 住)	● 前回の策定委員会におきまして、委員の方から意見がありました不法投棄の場所の調査についての報告の方を宜しくお願いしたいと思います。 ● 位置図の中で赤の星印で表記させて頂いてますところが、特に一般廃棄物並びに産業廃棄物の不法投棄が、大抵あるとか常にある場所という事で整理させて頂いております。 星印で整理させて頂いてる所については、国道県道という幹線道路でなくて狭い市道とか林道などの公有地を主に落としている場所という調査結果になっております。
郡 島 委 員 長	(3) 今後の開催日程について ● 今後の開催日程でございますけれども、次回の第 7 回の委員会は既に来年の 1 月 30 日の 18 時よりの開催と決まっております。 そしたら次々回は 3 月 28 日の 18 時からという事で、また追ってですね会場等も宜しくお願いしたいと思います。

【決定事項】

- * 広域ネガティブマップより市街化区域を除く。
(市街化区域、市街化調整区域の線引はせず、奈良市全域を候補地とする。また、ゴルフ場についても候補対象地とする。)
- * 図面 5 の 1 ～ 8 の内 3 ～ 8 は、概算の収集運搬コストが現焼却施設に比べ 2 以上となるため、現段階では、詳細図面 (1/10,000) 1 ～ 1 7 で選定作業を進めて行く。
- * 中継基地についても、詳細図面 1 ～ 1 7 の選定作業を進めて行くなかで、候補地が選定できない場合、その時点で再度検討して行く。